

(様式第1号)

平成28年度第1回ご当地ナンバープレート選定委員会 会議録

日 時	平成28年5月16日(月) 15:00~17:00
場 所	市役所南館4階 第1委員会室
出席者	委員長 稗田 康晴 委員 荒木 優子, 上月 敏子, 田中 理生
欠席者	委員 前田 由利
事務局	脇本 篤 (総務部参事(財務担当)) 西 嘉成 (課税課長) 橋本 雅子 (課税課係長) 川原 聖貴, 池本 結美 (課税課係員)
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- 1 委嘱状交付
- 2 総務部参事あいさつ
- 3 開会
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局自己紹介
- 6 委員長の互選について
- 7 議題
 - (1) 署名委員の指名について
 - (2) 募集要項(案)について
- 8 その他
- 9 閉会

2 配布資料

次第

募集要項(案)

資料1 「ご当地ナンバープレート作成スケジュール」

資料2 「デザイン選考課程(案)」

資料3 「他市プレート見本」

資料4 「芦屋市ご当地ナンバープレート選定委員会規則」

応募用紙(一般部門)(案)

応募用紙(中学生以下部門(子ども部門))(案)

3 審議経過

(事務局:西)

平素は本市税務行政にご協力賜り誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、当委員会にご出席くださりありがとうございます。私は課税課長の西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

このたび芦屋市では総合戦略の一環といたしまして、ご当地ナンバープレートを作成することになりました。芦屋らしさを市内外へ広く発信し、市民の皆様の芦屋への思いが込められたデザインとなりますよう、委員の

皆様で審議していただけたらと思います。

(次第1 委嘱状交付 から 次第6 委員長の互選について まで省略)

次第7 議題(1) 署名委員の指名について

(稗田委員長) これより議事(次第7)に入らせていただきたいと思います。議題(1)署名委員の指名について議題とさせていただきます。まず会議録の署名委員の指名をさせていただきますと思います。会議録につきましては委員の皆様方全員に会議の後に内容を確認いただき、私と名簿順に会議ごとに一人に署名をいただきます。本日の会議録については荒木優子委員にお願いしたいと思いますですが荒木委員よろしいでしょうか。

(荒木委員) はい。

(稗田委員長) では荒木委員にお願いします。今後、それぞれ委員の方に順番に回していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次第7 議題(2) 募集要項(案)について

(稗田委員長) それでは、議題(2)募集要項(案)についてに移ります。まず事務局の説明をお願いいたします。

(事務局:橋本) 「募集要項(案)」、「資料1 ご当地ナンバープレート作成スケジュール」、「資料2 デザイン選考課程(案)」に沿って説明(省略)

(稗田委員長) それでは事務局から説明がありました。全体のスケジュールとして4回が予定されていて、前半の2回が募集要項を取りまとめていくところが主な作業になります。後半の2回が応募されたデザインを審査していくということが中心になります。本日の議題としては募集要項の内容を固めていくことになります。事務局から説明のあった内容を踏まえて順次内容を確認してご意見をいただきたいと思います。全体を通してという内容がばらけますので、ページをひとつずつ区切りながら進めていきます。まず募集要項(案)の1ページでございます。項目1から項目4について審議をしたいと思います。まず「1. はじめに」の文章について、案として事務局で作成いただいている文章がありますが、過不足等についてご意見はありますでしょうか。

(田中委員) 「1. はじめに」というところはコンセプトとあったようにそういった話が入っているかとは思いますが、ご当地ナンバープレートを作る目的というのは募集要項(案)にある市内外へ広く芦屋を発信していく以外にもありますか。

(事務局:脇本) ご当地ナンバープレートというのは市内外へのPRに大変大きな効果が

あると思っております。市内についてはまさに芦屋市民の方々が改めて芦屋市への愛着心というものを醸成または高揚していただくことになると思っています。市外については芦屋市がこんなナンバープレートを作っているんだ、芦屋らしいなということのPRになると思います。まさに市内外へのPRが一番大きな効果があるだろうと思っておりますし、事務局的には中学生以下部門（子ども部門）を設けていて、なぜそれを設けたかという子どもたちに愛着心をさらに持ってほしいのはもちろん、子どもたちがナンバープレートを考えたときに実際には親御さんと相談しながら作成されると思いますが、その中でご家族で改めて芦屋市を見つめなおす機会になるのではという思いもあり、それがまさに我々が考えている地方創生の一つになると考えております。隠れた目的にはなりますがそういった目的が一番大きいと考えております。

(田中委員) なるほど。

(上月委員) 芦屋の特徴とは何かを考えてみたときに山・海・川だと思いました。海は神戸もそうですし、それ以外になかなか芦屋を表すキャラクターや施設というのはすぐには思い浮かびませんでした。山と海と芦屋川と、桜と松とそんな感じのものをキーワードにして描いていけばいいのかなと思います。自然環境と国際文化都市ですからそういった独特の文化性や気品など芦屋の特徴が出てくればと思っております。芦屋らしさについてはやはり奥が深く、それぞれに考えないといけないと思います。

(事務局：脇本) いま上月委員が仰ったとおりだと思います。それこそ芦屋らしさという千差万別、十人十色でしてそのなかでコンセプトとして何を書くべきか事務局でも逡巡しまして、ただあまりにも書いてしまうと応募者がそれに囚われすぎる可能性もあるので一般的な山川海といった単語で書いて、あとは応募される方のそれぞれの芦屋らしさをデザインとして足していただければという思いで事務局案としては一般的な書き方に留めております。

(稗田委員長) 「1. はじめに」の最後の部分について、デザインを応募する側の視点の部分だけが書かれているので、先ほどあったようにそれが実際使われるようになり、使う側である市民全体にその部分が広がっていくということも表現に加えた方がいいと思いました。

(稗田委員長) 他はよろしいですか。ではこの部分は本日出ました意見を踏まえ、次回までに修正案を提示いただければと思います。

(稗田委員長) 続けて「2. 応募期間」ですが、この部分は全体のスケジュールの都合上変更が難しいという説明が事務局からありました。11月10日に発表ということで、そこから逆算して考えた際にこういうスケジュールに設定されています。ただ、2ヶ月という期間が長いのか短いのかというところはあり

ますが、それについてご意見はありますか。

(上月委員) 小中学校の立場からいくと夏休みの間に考えたいということがあり、8月1日が期限というのはネックかと思います。スケジュールを考えると仕方がないことでもあるので広報の方法を考えないといけないですね。

(事務局：脇本) 我々も夏休みは重要な期間と考えており、何とか使っていただけるようスケジュールを考えたのですが、8月1日がぎりぎりのところだったので夏休みに入って10日ほどしかありませんが、募集期間自体は6月1日からはじまっていますので、そこからイメージを思い浮かべていただいて夏休みに入った7月20日からなんとか書き上げていただければと思っております。

(稗田委員長) 上月委員からもありました広報の周知の仕方については工夫をして、直接学校に周知を依頼する等も考えてもいいかもしれないですね。

(稗田委員長) それでは「3. 募集内容」についてまず一つ目に一般部門と中学生以下部門(子ども部門)と設定しており2種類のナンバープレートを作成すること、また、芦屋市が交付する50cc以下の原動機付自転車のナンバープレートのデザインを募集すること、また、芦屋らしさを感じることができるデザインを作成してくださいという3点にまとめていますが、その内容について不足等があればご意見をお願いします。

(委員一同) (特になし。)

(稗田委員長) では「4. 応募資格」について、一般部門としてどなたでもご応募できます。1人または1団体2点まで、中学生以下部門(子ども部門)では市内に居住している中学3年生以下の方1人2点までという設定で、どちらか1部門のみの応募となっていますが、この点についてはいかがですか。

(上月委員) 一般部門のどなたでもというのは市民だけでなく全国どなたでも応募可能ということですか。

(事務局：脇本) はい。

(稗田委員長) 応募の際にどちらの部門に応募するというのは自分で選択できるということですか、中学生が一般部門に応募することはできますか。

(事務局：橋本) 市外の中学生のかたは一般部門に応募していただくこととなります。

(稗田委員長) 審査する側のみなさんとしてはいかがですか。たとえば市外の子どものデザインが一般部門に入ってくることになり、そういった中で審査いただくこととなりますが、部門について何かご意見はありますか。

(田中委員) 一般部門は第一線で活躍しているプロの方と、素人の方も同じ土俵になるということですよ。

(荒木委員) 市内の中学生以下の方で一般部門に応募した場合はどう扱うのですか。

(事務局：橋本) どちらか1部門でご応募いただくこととなりますので、そのまま一般部

門で受け付けさせていただきます。

(荒木委員) そもそもですが、募集要項は一般部門と中学生以下部門（子ども部門）で同じ要項になりますか。

(事務局：橋本) 一つで行きたいと考えております。

(荒木委員) 要項自体のデザインは配布されているこういうデザインで公表されるということですか。

(事務局：橋本) はい。

(荒木委員) 特にチラシとして印刷されたりはしますか。

(事務局：橋本) チラシは別途作成いたします。

(稗田委員長) この部門区分でいったんよろしいでしょうか。

(委員一同) (了解)

(稗田委員長) それでは2ページ目「5. 規格」に入ります。規格については法律等の規格もありますので変更ができない部分も多くあります。ただ、それ以外の部分についての表現や文言の漏れ等がありましたらご指摘いただければと思います。

(荒木委員) 2番目の色について、何色使用しても構わないということですが、ここは応募された色が何色であっても再現できると考えていいですか。

(事務局：橋本) はい。ただし業者によって持っている色が決まるので、応募されたデザインそのものの色に確実になるということはお約束できないところにはなりますが、何色でも可能です。

(荒木委員) デザインによっては金銀を使ったデザインのようなもので応募される方もいらっしゃると思いますが、色についてはある程度色数を制限して、特殊な金銀の使用はできませんといった表記がある方が親切かとも思います。最大何色までという表現を決めてもいいのかなと思います。

(事務局：脇本) 「資料3 他市プレート見本」がありますが、神戸市は単色青のみ、その他の団体では多種多様な色が使われておりまして、土佐清水市の図柄などは特に多くの色が使われていますので、もちろん製版技術の限界はあるかと思いますが、ある程度の発色度合いは可能かと考えています。あとは実際に決定したものをプレート化するにあたって、そのデザインの元の色が出ない場合は作成された方とご相談しながら修正していくことになるかと思っています。

(上月委員) 実際にプレートを付けてバイクが走るところを想定すると荒木委員の仰った金銀といった色は反射して目にちらつくような感じがしますので、そういう色は使用しない方がいいのかと思います。あわせて使える色は最大でも10色までではないかと他市の見本を見た感じでは思いますがどうでしょうか。あまり多いと目がちらつく気がしますので、何色という指定

が必要かと思います。他にもインターネットで調べてみましたが下地の色が黄色なんてなるとかなり見づらいです。そこにグレーが入ってくるとさらに見づらい、今日提示された白はすっきりしていて見やすいですね。

(荒木委員) おそらくスチールのプレートに焼付けという仕様になるかと思うんですが、その場合にこの土佐清水市の絵柄や大津市のグラデーションの表現が実際にできるのか、難しいのではと思います。実際にプレートにする技術的な部分をもう一度確認された方がいいと思います。

(事務局：脇本) 色を限定するとなった場合に危惧するのが子ども部門についてなんですが、例えば絵の具やクレヨンで描かれた場合に、色を限定するとしても黄色の上に緑を重ねて描くお子さんもいらっしゃると思います。そうすると色を限定すると子どもたちの絵では色が重なって限定することで制限をしすぎてしまうのではないかという気がするんですね、大人であればこの部分は青だけ、黄色だけということはやるかもしれませんが子どもは多分そういう発想はなく自由に描かれると思いますので、そうすると色を限定することは子どもたちにとっては不利という気がします。とりあえずどこまで表現が技術的に可能なのかというところと、できない場合には決定した方とご相談させていただくということになるかと思っています。

(稗田委員長) 大津市の例でいうと実際にこの形でできているのかということ等は事務局で確認をしてもらえますか。使ってはいけない色はないということによるのでしょうか。

(事務局：脇本) ベースが白ということが確認されればダメな色はありません。ただし、視認性という問題については当然出てきますので、ナンバープレートとしてナンバーが読み取れないような色合いであれば選考から外れてしまいます。文字色については濃紺で指定させていただいております。

(荒木委員) 応募用紙について書かれていますが、今見れますか。

(事務局：脇本) 一般部門と子ども部門の応募用紙を1枚ずつお配りしましたが、この四角囲みが縦横1対2の比率になる枠でして、この中にお書きいただければ拡大縮小をしまして、10センチ×20センチのナンバープレートに沿うものとなるように比率のみ調整している用紙になります。

(荒木委員) 応募用紙自体が紛らわしいかなという印象を受けるのですが、要するに枠がナンバープレートの外枠であると捉えていいのか、枠内にナンバープレートのサイズを書き加えてそこにデザインしていいのか、あとは数字であるとか芦屋市という表記の文字の大きさがある程度確保されないといけないとは思いますが、その辺を薄くでもいいので何らかの表示をしておいた方がデザインする側もデザインしやすいのではないかと思います。全くの白紙の状態にデザインしてくださいと言われても結構難しいのでは

ないかと思いますがいかがでしょうか。

(上月委員) 私も同様に感じまして、例えば数字の1 2 3 4の右のスペースがもう少し空いていればそこにもデザインが入るわけで、提案のイメージではそこが非常に狭く、他市の見本のようにもう少しそこに何かキャラクターや図案が入るくらいは空けておくほうがよいのではないのでしょうか。子どもがこの中に描くとつまってしまう。絵を多くしすぎたりすることがあるのでその辺は表示されている方が小学生の場合はよいかもしれません。それからビスのところも初めから書いておいた方がよいような気がします。応募用紙は26センチですが実際は20センチですので、実物大にしておくことが必要ではないかと思います。数字の行間はどこまで縮めることが可能なのか疑問に思いました。自賠責のシールの位置は変わってもいいですよ、シールの大きさが分かるように切って貼るぐらいのものがあると面白いかなと思いました。

(事務局：脇本) 芦屋市という文字やナンバーそのものにしても、委員さんが仰るとおりではあるんですけども、他市の事例をご覧くださいますと例えば横手市のものは「横手市」という文字自体が自由な位置にありまして、土佐清水市では上に「さかなのまち」という文字をつけられている。あるいは赤穂市でも「播州」という文字を加えて「播州赤穂」というデザインにされていて、こういったデザインの工夫も我々としてはぜひ皆さんの創意工夫で作っていただく方がいいのかなということから芦屋市の位置についてもナンバー自身についてもこの様式には落とし込まないで、それも含めて創意工夫を募る方が色んなデザインが出てくるのかなということで今回このようなデザインにしておりまして、ただビスについては仰るとおり動かさないものなのであった方がいいのかなという風に思いますね。

(上月委員) 実際のプレートはあまり大きくないんですね。

(事務局：脇本) そうですね、原付です。

(上月委員) だから様式は大きくして小学生でも描きやすいようになっているんですね。

(事務局：脇本) この範囲に描けばそれを拡大縮小すれば規格に合うようになるので自由に描いていただく方が色んなデザインが出てくるのかなという趣旨からこういった形にさせていただいたんですけども。

(上月委員) 数字の大きさも自分でデザインできるんですね。

(事務局：脇本) ただあまりにも小さいと視認性の問題が出てきますが、それは別途文字として文章で書かせていただいておりますので、まず募集用紙自体は自由に描いていただいた方がいいのかなという主旨なんですけどね。

(荒木委員) 分かりました。

- (上月委員) 結構自由度の高い書き方ができるということですね。
- (事務局：脇本) 基本的には10センチ×20センチ程度の長方形であってナンバープレートが読み込める形であれば警察の公安委員会のご了解はいただけるということで、原付のナンバープレートは自動車と違って事細かに法令では示されていませんのでもともと地方自治体の自由裁量の多いものとなっている次第でございます。
- (事務局：西) 作成される側から見て紙質はいかがでしょうか。こういったコピー用紙を想定しているんですが。
- (荒木委員) 子どもたちが描くんでしたら画用紙のような厚い方がいいと思います、ケント紙であるとか。
- (事務局：脇本) この募集用紙でないと応募はできませんか。
- (事務局：橋本) いいえ、データで応募される方は用紙を全く使わずに送っていただけます。
- (田中委員) 自分でダウンロードして出力して紙で送ってもいいわけですよ。
- (事務局：橋本) 紙で送っていただいてももちろん大丈夫です。
- (上月委員) 市内の小中学校からできるだけ応募してもらおうと思ったら、先ほどお話をあつた厚手の紙を少なくとも1枚、子どもの数だけ配布した方がよいのではないかと思います。
- (稗田委員長) 今、色々これを読んで意見が出たように、最終的に結構自由だということころがもう少し読み取れる形に全体を構成するということはいかがでしょうか。ここは変えられないということころとそうでないところと混在する形になるので、もう少し全体として「自由度は結構あります」ということが分かるように直してみてもどうか。どこまで直せるかっていうのはあるのかもしれないですけど、いま色々ご意見が出た部分は、なかなかこの要項の表現からそこを受け取りにくかった部分があるのかと思ったりはします。
- (事務局：脇本) (募集要項(案))2ページの「5.規格」の①大きさ・形状のところ「10センチ×20センチを基本とし、」それ以降に下線で形を変更していただくことも可能ですし、けれども尖った部分や過度に複雑なものはダメですよということで長方形に囚われないようになるべく自由な発想でやっていただくために注意喚起はしているところですが、先ほど上月委員からもあつたように文字間やあるいはその文字の位置についてもやや右寄せであつても構いませんのでそういったことについて実は重要なんだ、ということをもっと少し表現できるような形で、表現の改善について次回までに工夫をさせていただきたいと思えます。
- (稗田委員長) 要項に例示されている既存のデザインの絵は必要ですか。これに囚われ

てしまうのではという感じはあるかもしれないですね。これをベースに変更しようというイメージにどうしてもなってしまうのかもしれないですね。

(事務局：脇本) そうですね。神戸市も実は長方形で下部だけが丸かったり、和歌山市も左上だけが丸かったり、そういったものもおもしろいなと思っているので、そういったナンバープレートの形自体がおもしろいものが出てくればと思います、先ほど申しました下線を引かせてはいただいたんですけども、もう少し工夫をさせていただきたいと思っております。

(上月委員) ビスですが、単に四角だけではなくて堺市のようにビスマークだけで意味が分かるとさらによいと思います。実際は長四角ですか、丸のあるネジのような形ですか。

(荒木委員) そうですね、堺市のような。

(事務局：脇本) ビス自体は丸くて穴は長方形のような形ですね。

(稗田委員長) それではいったん次のページに参ります。「6. 応募方法」についてです。これも先ほどの議論の中でもいくつか関連するかと思いますが、デザインの提出について応募用紙に手書き、又はパソコン等で制作。応募用紙については先ほど言われましたホームページからダウンロードが可能、市役所でも配布をしますということが書かれております。応募の際の記入項目が6点。提出方法について、市役所宛に持参、郵送又は電子メールの3つの方法ということになっております。データの場合は、PDF又はJPEGの様式で提出してくださいという内容になっております。

(荒木委員) これに関しては、明記する内容を何かフォーマットに落とし込んだ用紙はあるのでしょうか。

(事務局：橋本) この応募用紙を使っていただきましたら、下に記載していただけるようにはなっておりますが、メールなどでお申込みいただくときはメールの本文につけていただくようになっております。

(荒木委員) デザインに込めた想いというのは、これにはないんですが。

(事務局：橋本) 失礼いたしました。デザインの題名に変更していただいてもよろしいでしょうか。

(荒木委員) 題名ですか。

(事務局：橋本) 募集要項の記載が間違っております。失礼いたしました。

(稗田委員長) 作者の想いは書いてもらわなくてもいいんですか。最終的にどういうコンセプトで、その人のコンセプトやイメージで作ったというのは審査の中では入ってこないんですか。

(事務局：橋本) そうですね。最初は込めた想いにしていたのですが、後日優秀作品を発表させていただくに当たりまして、題名があった方が分かり易いということで題名に変更させていただいた部分にはなるんですけども、委員の皆様

様のご意見を頂戴したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(稗田委員長) この間の東京オリンピックのときも、そのデザインはこういう風なもの
のイメージでというようなことは、必ずついてまわりますよね。審査を実
際にしていく中や選んでいく中で、それも含めてその審査の対象になって
くるのかなと思うのですがいかがですか。

(荒木委員) そのコンセプトで採用するというはまずないと思いますが、やはり
デザインを見て、デザインが良いから採用ってことになると思うんですけ
ど、やっぱりそういう文章があると、何らかの選択する足掛りにはなると
思うので、あった方が選ぶ方としてはありがたいかなとは思うんですね。

(田中委員) 私はそうですね。選ぶ立場としては、あってくれた方が選び易かったり
というのはあるんですけど、一方でなるべく応募のハードルを下げるとか、
応募数を増やしていっぱい見たいという気持ちも半面で考えたら、もう題
名だけでも良いかなとも思ったりしますね。想いをどの程度書けば良いの
かとか、やはり当選したい人は、ものすごく長い文章を書くかもしれない
ですし。

(荒木委員) 例えば、字数制限をすとか。50字とか100文字程度の短い文章、
一言でもあれば良いかなと思います。

(田中委員) そうですね。

(稗田委員長) デザインのタイトルと想い、両方を併記いただくような形にさせていた
だきましようか。

(委員一同) (了解)

(稗田委員長) それでは「7. 審査」に関してですが、具体的には先程別の資料で説明
いただいたように、資料2で選考過程として、まずは事務局の方で規格に
あっているかどうかを仕分けるところ。その次の段階としまして、
規格に合っている合っていないに関わらず、いったん全作品を選定委員さ
んに随時発送をしていきます。委員お1人につき、各部門10作品、合計
20作品の選定をいただきます、ということになっております。それら
を集約した部分を8月の委員会、この場に提出をして、具体的にその中から
選んでいくという流れになっております。この場では、それぞれ委員が5
点満点で採点をしていきます。いったん各部門上位3作品に絞りまして、
最終の委員会においてその中で議論をした上で決定をしていくという流れ
になっております。案としてはそういうものが提出されておりますが、い
かがでしょうか。まず例えば、それぞれ委員様方で10作品を選んでいた
だくということになり、重なる部分も当然出てくるんですが、重ならなけ
れば50作品が出てくるということになってきます。そういう数の設定の
仕方なども含めて、もう少しこういう風にした方がよいのではないかと

うようなご意見があれば、出していただきたいと思っております。

(荒木委員) 10作品というのは多いかなと思うんですね。正直、そこまで選べるかなというのがありまして、5作品ぐらいでもいいかなと私は思うんですが。おそらく10作品だとかなり重なる部分が出てくるとは思うんですが。

(稗田委員長) まずどれくらいの応募があるか全く想定ができませんので、相当たくさん出てきた場合には委員の皆様方のご負担というのは少しかかってくるということになるかと思えます。ただ、選定委員会という位置付けですので、委員の方々が見ないままにそこを落としていくというのは手続的には難しいのかなという思いがあって、いったん事前審査的にそういう一定の数をピックアップしていただく方法というのはどうかという提案という風には理解はしているんですけども、その辺はいかがですか。また、10作品は多いというようなご意見もございます。いかがでしょう。イメージとしては、5作品ぐらいですか。

(荒木委員) 結構これは難しいと思うんですね、正直デザイン自体が。今まで神戸市の港のシンボルであるとか、いくつかの公募のコンペを見させていただいたりしたんですけど、やはりシンボルマークでおそらく200か300かそのぐらいの数が出てきたと思うんですけど、それでもそこから選んでいったらかなり限定された感じになりますので、今回このプレートのデザインということは、結構ハードルが高いと私は思っているんですね。いくつ出てくるかなっていうところなんですけど、10作品選ぶっていうことも全然大丈夫です。

(田中委員) 今まで過去にこういうのって、芦屋市でされていないんですか。

(稗田委員長) デザイン募集はないですね。

(事務局：脇本) もしかしたら各部で個別にパンフレットなどを刷って、市民の方から書いてもらったものをパンフレットの表紙にしたりということはあると思いますが、ただ今回大々的にPRして公募を募りますので、それとは比にならない数の応募がある可能性はありますので、なるべくマスコミさんなり、あとは直接教育委員会にも依頼をしてやっていただくようご協力をいただくので、ある程度は出てくるんじゃないのかなとは思っています。

(事務局：橋本) 参考までにある市において公募の募集をされたときには、大体100ぐらいは応募があったということですが、芦屋市も脇本参事が申したようにPRはさせていただこうとは思っております。

(事務局：脇本) ただ私の知るところで、こども部門を設けてナンバープレートを作っているところはおそらくないと思いますので、そういったこともあって注目度というのは高くなりますでしょうし、こどもも応募できるし、こども部門で選んでいただけるんだってなると応募意欲もあると思いますので、プ

ロさんと勝負するわけじゃないですのでね。少なくとも100は超えて欲しいですけどね。

(荒木委員) 選考過程のこの選ぶ作品点数なんかについては、公表はされないんですよ。

(事務局：橋本) 公表しようと思います。

(荒木委員) では決めておかないといけないということですか。

(事務局：橋本) はい。

(稗田委員長) 荒木委員，こういう選択はばらせるものですか。私なんて全くデザインは素人ですから，そういう者が見る観点と，専門的に日々お仕事されてる方々が見られるのとでは，選ぶ10作品というのはやっぱり全然違う結果になってくるんでしょうかね。

(荒木委員) 委員の中でですか。

(稗田委員長) はい。

(荒木委員) それは意外と重なってくると思います。

(稗田委員長) 例えば，その10作品をそれぞれが選んだとしても，そう大きくばらせることはないということですか。

(荒木委員) そう思います。良いのと悪いのと結構分かれてくると思いますので，そこでもう選択肢は結構限られてくるのかなという感じはします。今回，こども部門と一般部門とを分けられているので，そこでの線引きはできているので選び易いのかなとは思いますが。よくシンボルマークのコンペなんかでは，こどもも大人もプロも全て一緒にということがありますので。

(上月委員) その選ぶときの基準というのは，先程から言われているところが基準になってくるということですか。前に教育委員会にいますときに，絵画の評価をしたことがありました。やっぱり図工の専門の先生が選ぶ絵と私が選ぶ絵とでは観点がずれていたことがありました。それはそれでいろんな意見があってよいのかなということは思いましたが。

(荒木委員) 絵画はばらせると思うんですね。ただ今回のこのデザインの方はそれほどばらせないと私は思うんですが。

(上月委員) 分かりました。

(稗田委員長) 1人の選ぶ数が多いときにばけると全体の数が多くなるという懸念が1つあることと，10作品を選ぶお1人お1人のそのしんどさというか，選びにくさというところのこの2つなんだろうと思いますが，いかがですか。10作品からもう少し絞りますか。

(上月委員) 総数が少ないというのも不安なような気がしますし。

(稗田委員長) では，いったん10作品でいきましょうか。次の段階として，この場でそれぞれの選んだ10作品からさらに絞り込みをかけようということですか。

ね。3回目のところは、単に採点方式だけをイメージしているんですかね。

(事務局：橋本) そうですね。事務局で冊子を用意して、そこに点数を記入していただく方法を想定しております。

(稗田委員長) ここでは10作品掛ける5名分が最大の数字ですか。

(事務局：橋本) そうです。最大の数字です。

(稗田委員長) この段階まではいわゆる直接的な議論の無い状態でここまでの手続きということになってきますけれども。最終的に4回目の委員会でもって、残った3作品を具体的にそれぞれ意見をいただきながら1つに詰めていくという手続になりますね。もう少しこういう方法の方がよいのではないかというご意見があれば、頂戴したいのですが。

(荒木委員) 第3回目の選定委員会の内容というのが、必要かどうかというところなんです。慎重にはしますが、委員の中でこの段階でも協議をした方がいいんじゃないかなと思うんですね。明らかにこれはナンバープレートにならないんじゃないかというものを落とすであるといった協議をして、点数をつけるということまでここでやらないといけないのかなというのがちょっとありますね。3回目の選定委員会の内容はちょっと議論した方がいいかなとは思いますが。

(稗田委員長) 懸念として、どれくらいの数がこの段階で残っているかということが想定できないのですが、そこで具体的に議論をして、ある程度絞り込みまでできるものですか。そこは私も全然イメージができないので、お尋ねするしかできないんですけれども。

(荒木委員) できると思います。

(稗田委員長) 全体で100作品があがることはないとは思いますが、半分でも50ぐらいはのっかってくるとなると、それなりの時間をうまく活用してやらないと難しいところがあるんですけれども、明らかにというものをまずは外していくイメージですかね。

(荒木委員) この第3回のときには、最大両部門から50ずつ出てるわけですよ。そういうことでいいですよ。

(稗田委員長) そうです。

(荒木委員) それに対して今、5点満点の採点をするっていうことですよ。全てに対して。

(稗田委員長) ここに書かれているのはそういうことですね。

(荒木委員) それは結構無駄な作業じゃないかなと思うんですよ。最大50ずつ出ている、その段階で委員の中で議論を加えてほとんど選べるんじゃないかなという感じはするのですが。ポイントは点数化しないといけないかどうかというところですね。

(稗田委員長) 最終的に1作品しか選ばないので、順位をつける必要とかは全くありませんので、そういう意味では点数化というのは必須ではないと考えます。

(荒木委員) そうですね。点数をつけるよりはもうここで、議論の中で3作品を選んだ方が建設的かなと思います。

(稗田委員長) 分かりました。そうすると採点そのものに関して特段必要がないという理解でよろしいですかね。例えばこの10作品を選ぶ段階である程度それぞれ個人で点数をつけるというやり方は、そこまでの必要性がなければそれもなしで、単に10作品を選んでいただくという手続になりますし、ある程度委員の方の想いをその段階で順位をつけたものを付属情動的に活用することがあるのであれば、そこまでを各委員さんをお願いすることも1つの方法かもしれません。いかがでしょうか。

(上月委員) 私が10作品を選ぶのであれば、おそらく、作品を見てやや多めに選び、次に観点を決めて、点数をつけ、トータルして高い方から順に選ぶだろうと思います。そうでないと直感で選んでいく自信が私の中にはないので、できるだけ公平にしようと思ったらそういうことになっていくのではないかと思います。確かに今、荒木委員がおっしゃったように、議論をしていくというのは本当に必要なことではないかと思います。またそこで50作品近くのものに点をつけるというのは非常に悩ましいことですね。違う角度から、自分が見落としていたところや逆に私は良いと思ったけれどもこういう観点からはそれはどうかというようなご意見をいただき、議論や協議を通して段階を追って決めていくことができれば、公平性からも精査といった観点からもよいことです。第3回で協議をしていくというのは大切なことだと思いました。

(稗田委員長) 数がどれくらいになるかは分かりませんが、10作品を選んだ段階で、それぞれの委員さんの中ではそれなりの点数になっているものが10作品なんだとは思われます。だからそこに大きな差が出てくるかというとなかなか難しいのかもしれませんが、いったん10作品を選ぶまでという形でさせていただきますでしょうか。特にそこでは点数をつけずに10作品を選んでいただく方法でお願いし、そして、第3回の選定委員会では採点という手法ではなく、委員間の議論によって3作品を選ぶ。ここは3作品に限定する必要はないんですよね。その議論の状況によってもう少し数は変動するにしても、一定の絞り込みをかけますということで進めさせていただきますでしょうか。第4回目は最終的に1つにそれぞれの部門で絞っていくという形で進めたいと思います。

(事務局：脇本) 場合によっては今のお話ですと、第3回の議論の中で各部門1つずつ絞り込まれる可能性もございますので、その場合はもう第3回で無理やり第

4回をやらないで、第3回において最終作品を各々1部門ずつ決定するというのに、流れによってはさせていただきます。

(稗田委員長) 審査の過程で当然この会議を公表する形ですね。さまざまな意見がそれぞれのデザインに対して出てくることになるんですけども、その会議録はそのデザインが具体的に分かるようになりますか。

(事務局：橋本) デザインに、例えばAとかBといった表記をします。デザインは11月10日に公開しますので、それまでは公開しない予定です。

(稗田委員長) 公表時期とかを考えてですかね。附属機関の会議録の公表のルールがあるので、検討が必要かもしれないですね。

(事務局：橋本) はい。

(稗田委員長) それでは、審査のところに関しては以上のような内容でまとめさせていただきますと思います。4ページの方でございますが「8. 結果発表」について、これは各部門1点ずつ作品を決定をして、結果については採用作品のみ9月末までに事前にご通知をする。市としては、決定したデザインを11月10日の市制記念に発表するというようにしております。採用作品の作成者の氏名等の公表についてはご本人様と相談の上、対応をしますということになっております。賞金は一般部門5万円、中学生部門は図書券1万円分ということになっております。この結果発表の項目について、特に何かご意見などございますか。

(委員一同) (特になし。)

(稗田委員長) それでは「9. 注意事項」のところですが、ほとんどこちらについては変更するような内容はないのですが、ここで漏れている若しくは追記しておくべきような注意事項などがありましたら、ご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員一同) (特になし。)

(稗田委員長) そうしましたら、再度全体を通じてもう一度確認をしておきたい点等ございましたらご発言をいただけましたらと思います。

(田中委員) ナンバープレートは2部門で最終決定して、その後、一般市民の方はどちらかのデザインを選ぶという形になるんですか。

(事務局：橋本) はい。デザインプレートと現状の何も書いていない3種類の中から希望選択で選んでいただけます。既に交付済みで走っている分につきましても、期間を定めて無料で交換をさせていただく予定です。

(田中委員) 分かりました。

(上月委員) 学校への周知の仕方というのが応募数を決定してくると思います。学校によってはちょうど6月1日からは運動会、自然学校、修学旅行があり、水泳が始まるという、学校としてはバタバタしている状況の中です。今回

は採用されれば図書券がいただけるので、魅力はあると思いますが、チラシだけでなくポスターもあったほうが良いかと思います。また、学校で朝会などの機会をとらえて校長先生から子供達に話をしていただくなど、いろんな方法があると思うので、是非広く応募していただけるような工夫が学校現場に対してできればいいなと思います。

(稗田委員長) その他ございませんか。

(委員一同) (特になし。)

(稗田委員長) そうしましたら、いったん本日のいただいた意見を踏まえまして、事務局で再度要項を修正いただきたいと思います。もしお帰りになってから以降でもお気づきの点がございましたら、水曜日までに事務局までご連絡をいただければと思います。

(稗田委員長) そうしましたら、議題については以上でございます。その他事務局から何かございますか。

(事務局：橋本) (事務連絡)

(稗田委員長) それでは第1回の選定委員会をこれにて終了させていただきます。次回は、5月23日です。同じ場所で開催させていただきますのでよろしくお願いたします。以上で終了させていただきます。お疲れ様でした。

(委員一同) ありがとうございます。

以 上

※この会議録については、署名委員に内容を確認の上、署名をいただいております。